

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度第1回芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会
日時	令和4年8月30日(火)午後1時00分から3時00分
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室(事務局、傍聴)、ウェブ会議
出席者	会長 平野 隆之 副会長 吉田 督 委員 川畑 香、上畑 真理、藤川 喜正、谷 仁、針山 大輔 三芳 学、杉江 東彦、倉内 弘子、中山 裕雅 欠席委員 岸本 和子、山岸 吉広 委員以外 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香、黒田 樹里、吉川 美波、 井上 利夫 三田谷治療教育院 中野 美智子、佐藤 久愛 山の子会 若林 伸和、楠 正暢 関係課 福祉部生活援護課 津賀 学、阿南 尚子
事務局	福祉部地域福祉課 吉川 里香、安達 昌宏、岡本 ちさと、横道 紗知
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 ■ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者13人中11人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 配慮を要する内容を含むため議事(1)ア(ウ)のみ非公開とした。
傍聴者数	1人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 報告

ア 各事業における令和3年度の実績報告と令和4年度の取組について

- (ア) 自立相談支援事業
- (イ) 家計改善支援事業
- (ウ) 就労準備支援事業
- (エ) 地域まなびの場支援事業

(2) 協議

- ア 居場所の現状分析PT(仮)の設置について
- イ (仮)多機関協働推進委員会への移行に向けた試行的な取組について
- ウ 支援ニーズの増大に対応した地域のNPO法人等に対する活動支援について

(3) その他

2 提出資料(参考資料については画面共有で資料を提示)

- 事前資料1 令和3年度芦屋市生活困窮者自立支援制度に関する事業実績報告書(案)
- 事前資料2 自立相談支援事業における令和3年度の実績報告及び令和4年度の取組

- 事前資料3 家計改善支援事業における令和4年度事業計画、リーフレット
- 事前資料4 家計改善支援事業実績報告（令和4年7月末時点）
- 事前資料5 就労準備支援事業における令和3年度の実績報告及び令和4年度の取組
- 事前資料6 地域まなびの場支援事業における令和3年度の実績報告及び令和4年度の取組
- 事前資料7 生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業について
- 追加資料1 居場所の現状分析P T（仮）の設置について
- 参考資料1 居場所の現状分析P T（仮）構成員名簿（案）
- 参考資料2 芦屋市の子ども食堂・地域食堂一覧

3 審議内容

（事務局 吉川）

ただいまより令和4年度第1回生活困窮者自立支援推進協議会を開催いたします。議事の進行は、平野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（平野会長）

議事に入る前に、今年度より、家計改善支援事業を新たに開始されたということで、事務局より経緯説明等お願いします。

（事務局 吉川）

家計改善支援事業は、生活困窮者自立支援制度の中の任意事業となっております。

本市ではこれまで任意事業として、就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業を実施してきました。

また、自立相談支援事業で受ける相談の約6割が家計に関する内容であり、その内約3割が滞納や負債の課題を抱えていました。当事者自身の家計課題の認識は様々ですが、行政としては専門的な支援が必要な状況であると考えておりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減少に起因する生活困窮の相談も増えているところから、より専門的かつ適切に自立に向けた支援を実施したいということで、家計改善支援事業を開始しました。

事業の支援内容等の詳細については、後程委託先から報告させていただきたいと思ひます。

（平野会長）

家計改善支援事業は、新規事業ですが、自立相談支援事業と関連が深いことから、自立相談支援事業と合わせてご報告をいただき、討論をしていきたいと思ひます。

それでは、自立相談支援事業よりご報告をお願いいたします。

(1) 報告

ア 各事業における令和3年度の実績報告と令和4年度の取組について

(ア) 自立相談支援事業

（社会福祉協議会 三谷）

前回の協議会で、令和3年12月までの実績は報告しておりますので、事前資料2を用い

て、令和4年度の取組計画を中心に説明します。

令和3年度の評価としては、まだ新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、経済的な困窮の課題を抱えている人の相談対応に追われた状況にありました。

生活福祉資金（新型コロナウイルス特例貸付）を利用されてもなお、生活再建に何らかの手立てが必要な人が多くおり、自立相談支援機関として、債務整理等を含めて相談を実施しました。また、ヤングケアラーの相談窓口の周知チラシを作成し、市内の学校へ配布をしました。制度の狭間に陥るおそれのある問題を抱える世帯への支援に取り組んできました。

令和4年度の取組計画の周知・啓発について、令和3年度は、ひきこもり・社会的孤立の方向けの、総合相談窓口のチラシを作成しました。従来は、経済的困窮の方向けのチラシで周知・啓発を行ってきましたが、今後は、配布先に応じて、チラシを使い分けて周知しようと考えています。

令和4年度からは、家計改善支援事業が開始され、専任の相談員を1名配置していただいたので、周知ということで、総合相談連絡会等において、家計改善支援事業の説明をしていただいたり、毎年取り組んでいる生活援護課との勉強会にて、家計改善支援事業の周知を行っていただきました。

家計相談の個別支援において、本人同意が取れる場合には、初回相談時であっても、本人の希望や、家計改善に取り組むという意味が明確に分かる場合には、早い段階で、家計改善支援員を紹介し、家計改善支援事業の申込みをいただくようにしています。早期から家計の洗い出しをして、家計改善に前向きに取り組むことが、より早く生活再建につながると考えていますので、そのようなことも含めて、家計改善支援事業から説明していただいています。

自立相談支援事業で関わっている家計改善支援事業の対象者は、慢性的に家計が赤字である場合と、医療費や突然の退職、不安定雇用等により急激に家計が赤字に陥る場合の2種類に分かれると感じています。

慢性的な赤字家計である世帯で、借金で家計を回すことが常態化している場合については、生活再建に時間がかかると考えています。その際に、自己破産や債務整理に取り組む必要がある場合には、権利擁護支援センターの専門相談で相談を受けていただくことがあります。また、相談者自身で整理が難しい場合等は、家計改善支援事業の担当者に同席してもらい、収支表を作成する等の支援に取り組んでいます。

地域での居場所・役割について、自立相談支援事業は、相談の入口であり、総合相談窓口を持っているため、そこで話を聞き、社会的孤立の支援であれば、就労準備支援事業等を活用して日常生活の自立を支援します。日常生活の自立の中には、どのようにお金を管理するのかということが課題になってくるため、家計改善支援事業に介入してもらうことで、社会的孤立であっても将来的に外で対価を得ることができるようになった時に、お金をどのように管理すれば良いのかを一緒に考えていく場面を設定していきたいと考えています。

居場所については、就労準備支援事業と協働で、地域住民の協力も得ながら、取り組んでい

ます。また、自立相談支援事業としては、ひきこもりの子どもをもつ親の会として「ひだまりの会」を継続して実施しています。その中で、子どもへの関わり方に関する勉強会を始めました。参加されている保護者の方から、子どもに共感できないという意見をよく聞きますが、共感することの難しさについて、具体的に話をする場面を持ちました。ひきこもりの子を持つ親は、負い目を感じていることも多いですが、そのような話合いの場を設けることで、子どもへの肯定的にもつなげるのではないかと思います、取り組んでいます。

就労支援について、介護施設に就労準備支援事業と相談に行こうと思っています。目的としては、施設において、パットやタオルのや軽作業など仕事の切り出しをして、就労準備支援事業のプログラムを終えた人が経験できるような機会を創出していきたいと考えています。

また、将来的には対価を得るような場面づくりができれば、別の仕事へのステップアップにもつなげるのではないかと考えています。

多機関連携について、令和4年度の取組として、生活援護課や障がい者相談支援事業所との勉強会の開催、障がい分野が実施する研修会へ参加しています。また、コープこうべとの連携によるフードドライブの取組を引き続き実施しており、毎週食糧を提供していただいております、窓口で配布しております。

前回の協議会において、生活保護受給者の就労準備支援事業の利用について提案をいただいておりますので、今年度生活困窮チームで、生活保護受給に至った方で、就労準備支援事業を利用することで就労に結びつきそうなケースの洗い出しを行う予定です。

個別支援ケースを通して見えた共通課題について、社会福祉協議会では、組織再編があり、生活困窮部門と、地域づくり部門が近い立場になったため、両部門で協力して、社会的孤立支援・居場所づくりに取り組んでいきたいと思っております。

(平野会長)

自立相談支援事業は、生活困窮者自立支援制度全体を見渡すという立場にあり、家計改善支援事業についても詳しく触れていただき、ありがとうございました。

それでは、家計改善支援事業についてご紹介をお願いいたします。

ア 各事業における令和3年度の実績報告と令和4年度の取組について

(イ) 家計改善支援事業

(グリーンコープ生活協同組合ひょうご 覚前)

今年度より、家計改善支援事業を受託し支援を実施しております。

家計改善支援事業を実施する上での5つのポイントを説明します。

1点目は、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じて、相談者とともに家計の状況を明らかにして、生活の再生に向けた意欲を引き出していく支援を行うこと。

2点目は、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言、機関窓口への同行等を行うことにより、解決を早め、相談者のエンパワメントを図り、支援すること。

3点目は、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援すること。

4点目は、相談の中で家計の見える化を図っていくこと。

5点目は、家計の見える化を行うツールとして、相談時家計表、家計計画表、キャッシュフロー表等を用いて支援を進めていくこと。

また、その中で取り組む姿勢として、次の5点をポイントとして支援しています。

1点目は、家計や借金に関する相談者の悩みに向き合い、寄り添いながら相談者自身が現状を理解し、将来に希望を持って生活を再生できるように共に考えること。

2点目は、将来をどのように見通すのか、家計管理のノウハウ等、相談者に合わせた家計管理の方法を提案し、生活の安定を図ること。

3点目は、家計という側面から相談者が気づいていない課題や相談者の悩み、困り事の原因を相談者の気づきを促して解決を支援すること。

4点目は、債務、滞納の問題やその他の問題についても、必要に応じて、連携機関や専門機関への同行支援、同行相談を行ってサポートすること。

5点目は、相談者の経済的自立が図れるように、必要な期間は家計相談を継続して一緒に生活再生を応援すること。

今年度の事業計画について説明します。

周知・啓発について、事業説明を様々な場面で実施しています。

支援内容については、家計支援ツールを使用して支援を実施しています。同行相談については、行政窓口、債務整理のため弁護士への相談、携帯電話のプランの変更、不動産業者での住宅の相談、銀行で引き出した後各種料金の支払いの同行等を実施しています。必要に応じて、自宅や施設への出張相談も実施しています。

食料支援については、自立相談支援事業と連携して実施しています。

各種協議については、会議等へ積極的に参加し、事業の周知を行っています。

支援体制の強化について、国・県の研修やグリーンコープ独自の事例研修会へ積極的に参加します。

続いて、相談員の須藤より令和4年7月までの事業実績についてご報告申し上げます。

(グリーンコープ生活協同組合ひょうご 須藤)

事前資料4について説明します。

1 ページ目の新規面談の家計再生プラン実績集計表について、令和4年5月9日から相談を開始しており、7月末までの相談実績を集計しています。相談件数は10件で、内訳としては男性5件、女性5件となっております。平均年齢は52.4歳で、表中①～⑧は、どのような支援をおこなったのかを記載しています。割合については、1人につき実件数で計算しておりますので、1人に同様の支援を複数回実施していたとしても、1回という計上方法になります。

2 ページ目は、1 ページ目の内訳を記載しています。

3 ページ目は、家計改善支援事業の支援実績集計表です。面談や同行支援の回数を集計しています。家計改善支援事業は任意事業になりますので、自立相談支援事業で本事業利用の同意があつて、つながるといのが、基本的な利用の流れになりますが、必ずしも、本事業利用の同意がなくても、積極的に面談へ同席していこうと考えています。同席する中で、事業の紹介を行っていこうと考えています。「プラン作成」以下の項目については、支援の実回数で計上しております。

4 ページ目は、滞納金支払い実績表です。滞納になっている公租公課や家賃の支払い実績を集計しています。5月から8月までで計2名の方が合計18万円支払いを行ったという実績になります。

5 ページ目は、家計改善支援事業周知実施件数です。積極的に会議等へ出席させていただき、家計改善支援事業の周知を行った実績について記載しています。周知内容としては、事業の概要説明の後、収支表やキャッシュフロー表等の資料をお渡しし、具体的な支援内容を説明しています。

自立相談支援事業と連携し社会的孤立の方への支援として、「ひだまりの会」へ参加し、35歳以上の方の一人暮らしをするのに、どれくらいの費用が必要かという情報をまとめて、説明を行いました。

また、就労準備支援事業との連携で、「つどい場 くるまつ」において、「お金のやりくり」をテーマに3回にわたって講義を行いました。3回目の講義では、封筒を使って予算分けをし、レプリカのお金を分けるという作業を行いました。

自立相談支援事業と就労準備支援事業と協働で、県立高校へ訪問し事業の周知を実施しました。また、成人年齢の引き下げによる金銭トラブルを見据えた、金融リテラシーの向上に向け、生徒への話をする機会を欲しいとのアプローチを行いました。

(平野会長)

グリーンコープの様々な支援の蓄積による、詳細な支援の枠組に基づいたご報告だったと思ひ、感心しながら話を聞いていました。

私自身、グリーンコープが久留米市で成果が上げられたことを評価した立場でもあるので、芦屋市でも大きな成果が出ることを期待したいと思います。

新しい事業であります、わずか4か月でも他事業との連携をされている印象を受けました。関係機関から、この事業の導入の成果について触れていただければと思います。

生活援護課の立場から何が感じられたことがあればご発言をお願いします。

(関係課 阿南)

生活保護受給者と話をすると、多くの方が限られた最低生活費を上手に使うことが困難な状況にあります。現時点で、生活保護受給者は、家計改善支援事業の利用はできませんが、生活費をうまく使えない人を、どのように支えていくのか、支援のノウハウを、研修会等を通

じて吸収できないかと思っています。また、生活困窮者の方が利用して実績が積み上がっていく中で、その実績を踏まえて、生活保護受給者への導入を検討できればと考えていますので、非常に期待している事業です。

(平野会長)

久留米市では、短期間の生活保護受給で、再度生活困窮に戻ってくることを踏まえている場合、短期間の生活保護受給中は、家計改善支援事業で継続支援しているという事例もあるので、早い段階から連携体制を整えておいた方が良いのではないかと思います。

「つどい場 くろまつ」との連携について、就労準備支援事業から何か追加報告はありますか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

「つどい場 くろまつ」のプログラム1つとして、家計の話を、どのようにすれば参加者に伝わるのかということ、家計改善支援事業と一緒に考えました。講義だけではなかなか伝わらないという過去の実績をお伝えしたところ、内容を工夫していただき、3回目の講義では、実際に袋分けをしてみるという、一緒に実演することで、分かりやすいプログラムになったと感じています。

(平野会長)

谷委員からは何かご発言ありますか。

(谷委員)

債務整理の相談を受ける中で、自己破産を含め、手続のところは、法律職にお願いするとして、家計の収支を含めどのように改善していくのかという点について、直接、家計改善支援事業の方で支援を進めてもらえるのは非常に有難いです。健全な家計の継続に向けた支援を行ってもらえることが助かっています。対象者の中には、面談日時等の約束が守れない方が多いのですが、粘り強く関わっていただいています。また、報告を聞いていて、支援のゴール設定が難しい事業だと感じました。

(平野委員)

他にご質疑等ありますか。

(藤川委員)

家計改善支援事業の報告を聞き、芦屋市で事業のニーズが高いことが良く分かりました。

報告の中で、「ひだまりの会」で、一人暮らしの生活費がいくらかかるのか説明したとありましたが、その説明が、反対に親を追い詰めてしまうようなことにならないか気になったのですが、いかがでしょうか。

(グリーンコープ生活協同組合ひょうご 須藤)

当日は、2名の親が参加され、藤川委員のご指摘のような懸念も少しあったのですが、実際話をすると、「これぐらい生活費がかかるというのを、数字で見られたのはよかった。」という反応をいただきました。

(平野会長)

藤川委員の指摘は留意していただきながら、色んな情報提供のアプローチも必要かと思えますので、引き続きお願いいたします。

吉田副会長から何かお気づきの点はありますか。

(吉田副会長)

権利擁護支援センターの専門相談にて対応することがありますが、対象者の意識が追い付いて来ない方が多いと感じます。芦屋市で業務する以前のところでは、自己破産や債務整理はよっぽどの事案で、対象者の方も、生活保護を受けるにあたり、生活保護の担当者に言われる等して、切羽詰まって相談に来る方が多い印象でした。しかし、現在は、本人の意識が追い付いておらず、「借金をリセットできる。」「言われたからきた。」という意識で、提出物や事前の準備をしっかりとできない方が多いです。深刻度が低く、「借金が無くなるのなら良いか。」という価値観を持っている方もおられるように感じます。

県立高校にもお話をされているという点は、非常に良い取組だと思います。現場で対応していると、貧困の連鎖はあると感じているので、その連鎖を断ち切るためには、親子間にはない習慣の獲得等は非常に素晴らしいと思います。

(平野会長)

貧困の連鎖への支援の実績はありますか。

(グリーンコープ生活協同組合ひょうご 覺前)

貧困の連鎖については、支援を行う中で感じる場所があります。

債務整理のお話がありますが、親子そろって自己破産をするというケースがあり、世帯全体が回っていないという印象を受けます。そのような方が相談につながっていることは良いことだと感じています。

(平野会長)

事前資料4に、支援の実績を記載していただいております。中には、何度もキャッシュフロー表の作り直しをしている方がいるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(グリーンコープ生活協同組合ひょうご 須藤)

キャッシュフロー表を計10回程作成した方がいます。債務があり、権利擁護支援センターを経由して、弁護士につないだのですが、何がなんでも自己破産したくない、自力で返済するという希望で、長期にわたる返済になるため、キャッシュフロー表で見える化を行いました。

後から、支出の詳細が出てくることもあるため、その都度キャッシュフロー表を作成しました。月単位で見ると見落とすことがあるため、長期的に見通すためには、キャッシュフロー表の作成が効果的であると感じています。

(平野会長)

今後、勉強会の機会を設定して、様々な機関へグリーンコープの家計支援のノウハウを共有してもらえたらと思います。

自立相談支援事業としては、家計改善支援事業が導入されたことで、負担軽減になっていますか。

(社会福祉協議会 三谷)

負担軽減になっていますし、生活困窮者支援を担う人が増えたということで、アイデアを持ち寄って、様々な支援ができることが有難いです。

(平野会長)

狭い意味での家計改善支援に留まらず、様々なことに取り組んでもらえているということが良いと思います。

続いて、就労準備支援事業についてご報告をお願いします。

ア 各事業における令和3年度の実績報告と令和4年度の取組について

(ウ) 就労準備支援事業

(三田谷治療教育院 佐藤)

事前資料5を中心に報告します。

地域での居場所・役割について、「寄ってカフェ」や「つどい場 くらまつ」については継続して実施しています。少しずつ居場所としての役割を果たすことができるようになっていると感じています。

「つどい場 くらまつ」において、園芸や体操教室のほか、地域の人が活動している「まごのて」と協働で家事講座を実施しました。

アウトリーチについては、潜在化している対象者に会う機会が増えています。本人と直接会うことで、本音を聞くことができるようになってきています。

課題としては、丁寧なアセスメントの必要性を改めて認識しています。家族と本人の気持ちが一致していることは少なく、家族の思いを汲みつつ、本人の思いを第一に考えながら、信頼関係を築くことの難しさを感じています。

家族との関係が良好で、経済的に安定している方は、比較的關係性を築きやすい傾向にあります。反対に、家族と不仲で経済的に安定していない方は、アプローチに時間がかかると感じていますので、行政や関係機関との連携の必要性をより感じています。

周知・啓発について、昨年度と引き続き、学校へ訪問し、本事業の利用についての説明を行っています。毎回事業説明をするのではなく、学校が困っていること等を聞いた上で、本事業としてどのような関わり方ができるか具体的な提案をすることができました。また、自立相談支援事業や家計改善支援事業とチームで動くことで、学校の様々なニーズに対応できる強みがあると感じています。その他、個別ケースを通じて、先生と連携する機会ができました。

就労支援について、就労体験先、ボランティア体験先の開拓を6件行いました。開拓した就労体験先で、就労体験を実施しています。また、令和4年度より、木口財団ご協力や三田谷治療教育院の屋上を使用することで農作業を実施し、「つどい場 くらまつ」の参加者や本事業

利用者に参加していただいています。農作業に詳しい職員にスタッフとして入っていただき、参加者に一緒に関わっていただいています。面談だけでは分からなかった、手先の器用さ等を、農作業を通じて見えています。

就労していくためには、体力作りも必要になるため、農作業を通じて、体力づくりをしたり、他者との関わりの様子を見て、アセスメントする機会になったり、社会参加の場にもなっていると思います。

課題として、ひきこもり状態の人が社会参加をする機会の場の創出をしていきたいと考えており、地域の企業や行政と連携して取組を進めていきたいと考えています。また、有償の就労体験やボランティアの場を開拓していきたいと考えています。

相談支援体制の機能強化について、自立相談支援事業をはじめ、様々な関係機関と連携を深めて支援し、関わっていく方の利益になれば良いと考えています。

(平野会長)

それでは、引き続き地域まなびの場支援事業の説明をお願いいたします。

ア 各事業における令和3年度の実績報告と令和4年度を取組について

(エ) 地域まなびの場支援事業【非公開】

(平野会長)

次第の「(2) 協議」の「ア 居場所の現状分析PT(仮)の設置について」において、今後居場所を幅広く考えていこうということで、プロジェクトを立ち上げていますので、その関連の部分で、就労準備支援事業と地域まなびの場支援事業の報告に関する議論も兼ねたいと思います。

それでは、協議に移りたいと思います。協議事項ア、イについては、前回の協議会でもご紹介しましたが、生活困窮をベースにしていた本協議会を幅広く役割を付加していきたいということもあり、重層的支援体制整備事業との関連で、位置づけを広げていきたいと考えています。その内容に触れながら、まず初めに、居場所のプロジェクトを立ち上げたいと考えていますので、その準備等も含めて三芳委員より説明していただきたいと思います。

(2) 協議

ア 居場所の現状分析PT(仮)の設置について

(事務局 岡本)

まず初めに、事務局よりプロジェクト設置までの経緯について説明させていただきます。

芦屋市では令和4年4月より重層的支援体制整備事業を開始しました。

重層的支援体制整備事業とは、既存の取組を活かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築するために、相談支援、参加支援、居場所づくりに向け

た支援を一体的に実施する事業ということになっております。

ここでポイントとなるのが、「既存の取組を活かしつつ」という点と「3つの事業を一体的に実施する」という点になります。そこで、現在、平野会長にもご指導をいただきながら、社会福祉協議会と行政で、既存の取組の評価や振り返りを行っております。

また、3つの事業の関係性については、3つの支援が一体的に機能を発揮するためには、地域福祉領域として中心に書かれている「参加支援」がポイントになるというところで、実際私たちが、振り返りを行う中でも、相談を受けて地域へつないでいく、あるいは、地域づくりから参加支援を経て相談につながるといった、3つの支援が循環し一体的に機能を発揮するためには、参加支援がポイントになりそうだなということが見えてきているというところです。

しかし、現時点では、参加支援につながっているのではないかと思われる取組について、各分野で居場所づくりのような形で実施されているということは把握しているのですが、内容や活動状況までは十分に把握しきれていないというところで、関係者と現状について話し合ってみようということで、プレミーティングを開催しました。

プレミーティングについては、三芳委員を中心に進めていただいたという経緯がありますので、その点について三芳委員よりご説明をよろしく願いいたします。

(三芳委員)

現在、障がい分野に限らず高齢分野、若者分野において、居場所が課題となっており、それぞれで課題に取り組まれていると思います。

障がい分野の会議体である自立支援協議会においては、居場所をテーマに協議し、取り組んでいます。居場所には、日中に通う居場所、障がいサービスの利用に至る前段階の方の居場所ということもあれば、作業所が終わった後の夕方の居場所というものもあるかと思います。つまり、障がい分野の居場所だけでも、様々なニーズがあると感じております。

そういうことも含め、一部の分野の方と、現在の居場所の状況の情報交換を行いました。

今後については、もう少し関わっていただく分野を増やして、各分野でどのような居場所があり、どのような機能を持ち、どのような課題が生じているのかというところを整理して、場合によっては、居場所を分野横断的に活用したり、不足しているものがあるのであれば、どのように充足することができるのかという検証を、プロジェクト化をして、検討していければと考えています。

(平野会長)

重層的支援体制整備事業では参加支援事業を新規に取り組むことが、政策的にも進められている状況の中で、生活困窮分野の中で取り組まれつつ、予防的なことも含めて幅広い参加支援に広がりつつあるので、三芳委員を中心にプレミーティングを実施されたという説明でした。

今後とも、地域まなびの場支援事業の子ども達への支援や地域のサロン活動等も含めて幅広い居場所づくりを、このプロジェクトの中で取り組んでいただければと思います。

参加支援を展望したような居場所を軸としたプロジェクトを正式に、本協議会の元に設置して、この1年間で検討し、報告をしていただくという趣旨です。

当日プレミーティングに参加された佐藤さんから何か知見等ありますか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

「つどい場 くるまつ」や「寄ってカフェ」を実施していることから、私自身も自立支援協議会の協議の場に参加しています。居場所と一言に言っても、幅広いニーズがあると思っています。

就労準備支援事業で居場所を実施していて感じていることは、今は参加者側の方が、将来的にカフェで提供する側の立場になる等、ただ評価して課題を洗い出すだけでなく、次のステップに進むような取組になれば良いなと思っています。

(平野会長)

自立相談支援事業の報告にあったように、報酬が出るような仕事場自体も居場所の位置づけとして考えていけば良いのではないかと思います。

他市で地域支え合い推進員の方が、「ちょっとしたお手伝い」が必要な地域の事業所や食堂、レストラン等様々な場所を見つけてきて、対象者をつなぐという取組がありました。

芦屋市でもぜひそのような取組を進めていただければと思います。

自立相談支援事業の黒田さんは何か感想等ありますか。

(社会福祉協議会 黒田)

障がい分野や高齢分野で、各種サービスが整ってきている中で、サービスにつながらないような方が、自立相談支援事業として関わっている方に多いため、居場所についても、ご本人に合ったところを紹介できる場がたくさんあえば良いと思います。

また、有償というのはとても魅力的で、有償ということでしかつながらない方もいますし、そこで自信を持たれる方もおられるため、地元の企業へご協力いただき、地域として盛り上げていける、孤立を作らないような地域にしていければと考えています。

(平野会長)

他市の取組では、ひきこもりの方が、福祉制度の元の居場所だとハードルが高かったり、親が納得しない、自分の子どもが福祉の対象であることを受け止めきれないところがあるようなのですが、「あなたの力を貸してほしい」という要素があれば、親の方が背中を押しやすいという事例もあるようです。

できるだけ当事者の主体性が活かされる仕組みがある居場所になると良いと思います。

(事務局 岡本)

プロジェクトチームのメンバー案について、平野会長や三芳委員へご相談の上、作成しておりますので、こちらもお諮りいただければと考えております。

メンバー案については、一旦は本協議会のメンバーの中から選出しており、ご本人にはご了承をいただいている状況です。また、議論の途中で必要に応じて、オブザーバーという形で他

の方のご参加も検討していければと考えております。

(平野会長)

メンバー案について、委員の皆さんいかがでしょうか。

(全委員)

賛成。

(平野会長)

それでは、皆さんの賛同を得たということで、このメンバーで成果を出していただくことを期待して、居場所の現状分析プロジェクトを設置ということにさせていただきました。

では、次議事に移りたいと思います。

先程も申し上げましたが、重層的支援体制整備事業でのより幅広い関係機関が協働できるような多機関協働推進委員会への移行を展望していきたいと思っています。

元々、生活困窮を軸にしながらも、制度の枠を超えるような機能も生み出されていますので、重層的支援体制整備事業の中で一定の役割を果たせるような委員会への発展を進めていきたいというように考えています。

本会議は、年2回であるため、次回開催予定の年度末までの、中間時点で一度この会議体の持ち方を、メンバー全員に参加してもらえるかどうかは別として、思考的な場として協議の場を設けたいと思っています。

イ (仮) 多機関協働推進委員会への移行に向けた試行的な取組について

(事務局 吉川)

この1年間をかけて、会議の持ち方を検討していきたいと考えております。

重層的支援体制整備事業が開始されたことで、市としても様々なことに幅広く取り組んでいく際に、生活困窮を基盤に置きながら、生活困窮の枠では収まり切らないところもありますので、そういった部分を含めて議論をしていく場として、本協議会を発展させていきたいと思っています。

そのために、どのようなメンバーが良いか等の意見について、ざっくばらんに話をできる機会を設けたいと考えております。開催時期については、現在調整中のため、決まり次第委員の皆様にご案内し、日程の合う方にはぜひご出席いただき、今後の会の持ち方について意見交換ができればと考えております。

(平野会長)

本協議会に加わる新しいメンバーの検討や、委員会のような会議体に移行した際に、委員の自由参加をどれだけ認めるか等を含めて議論していきたいと思います。

定例開催の本協議会とは別の位置付けとし、自由参加型のざっくばらんな会議として開催したいと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

このような趣旨で開催させていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

賛成。

(平野会長)

それでは、皆さんの賛同を得たということで、お願いします。

では、最後の議事に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

ウ 支援ニーズの増大に対応した地域のNPO法人等に対する活動支援について

(事務局 吉川)

事前資料7について説明いたします。

この資料は、原油価格・物価高騰等への対策として、令和4年4月下旬に国から発出された資料の抜粋となっております。原油価格・物価高騰等への対策として、生活困窮者の支援体制を構築するためのプラットフォーム整備ということで、新たな事業が提案されました。

新たな事業の中で、コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者への緊急的な支援として、「支援ニーズの増大に対応した地域のNPO法人等に対する活動支援」について、本市で実施をしたいと考えております。

本事業を実施するにあたっては、自立相談支援機関と連携して物品支援等を行うNPO法人や社会福祉法人等の民間団体について、新型コロナ禍における物価高騰の影響を受け、支援ニーズの高まりによる事業量の増加が見込まれる場合、当該民間団体に対して一定の活動経費を支援するということになっております。

地域のNPO法人等による活動支援の条件としては、地域における生活困窮者支援の連携体制や、新型コロナや物価高騰に対応するための新たな連携支援を検討し、地域の実情に応じた官民連携によるセーフティネットを構築する場（以下、地域のプラットフォームという。）において、事業量の増加が認められた民間団体に助成をするということが決められております。

本協議会では、物価高騰等によらず生活困窮者を取り巻く様々な課題を検討し、多様な機関と連携していることから、本協議会を地域のプラットフォームとし、本協議会で助成の承認をお願いしたいと思っております。

本市においては、地域の方が運営されている子ども食堂や地域食堂をされている団体を、本事業の対象と考えており、市内に3団体あります。その3団体に本事業利用の意向を確認したところ、1団体は助成の必要はないとの返答で、残りの2団体については、助成の活用を希望されました。現時点で、助成額は未定となっておりますが、2団体については、助成を行いたいと考えておりますので、本協議会でご承認をいただければということで提案をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(平野会長)

事務局から提案があった2団体について、助成を認めるということでよろしいでしょうか。

(全委員)

賛成。

(平野会長)

それでは、皆さんの賛同を得たということで、本協議会で承認とさせていただきます。

その他、会議全体を通して質疑等ありますでしょうか。

(針山委員)

有償の就労体験について、市内で心当たり等があれば教えていただきたいです。

(三田谷治療教育院 佐藤)

無償の就労体験は協力していただけることが多いですが、有償での対応は難しい印象があるのと、現時点で受け入れ先の心当たり等もありません。

コープこうべでは、ひきこもりの方への支援をしていきたいという企業理念があり、「めーむひろば」を、就労準備支援事業の就労体験で活用できないかというご提案をいただいております。また、利用者が安心できる環境の方が良いのであれば、店舗以外での実施も可能だということですので、利用者のニーズ等を確認しながら実施方法を検討していきたいと考えています。

(針山委員)

地域支え合い推進員が、「地域見守りネットワーク」の見守り登録事業所へ実態把握の聞き取りを行っていかうと思っているため、その時に有償の就労体験のことも含め、居場所の観点を踏まえてヒアリングをしようと思っています。

(平野会長)

その点も含め、居場所の現状分析プロジェクトで検討していただければと思います。

滋賀県東近江市では、地域と地元の企業との連携が盛んで、図書館の草刈りやお寺の清掃作業で報酬が出るという事例がありますので、機会があれば情報交換等してみたいかがでしょうか。

最後に、倉内委員からご感想等いただいてもよろしいでしょうか。

(倉内委員)

ひきこもりの問題について、近所にひきこもりではないだろうかと思う方がいるが、年齢が高いように感じます。何歳ぐらいの方が就労支援等に参加されているのでしょうか。

(社会福祉協議会 三谷)

居場所には、若い方から、高齢者まで参加していただいています。

就労準備支援事業で実施しているプログラム等の参加者は、40代の方が多いです。

また、65歳以上になると高齢分野の範疇になると思いますが、50代後半から60代前半の男性が行く場所や、つなぎ先としての居場所がないと感じています。また、体力の落ち込み、生い立ちの環境、働いていて当然という価値観を持つ世代ということ等から、居場所の設定が難しいところがあると感じています。

(平野会長)

中山委員から何かご発言等ありますか。

(中山委員)

9月末で、コロナ関連の様々な経済支援策が終了します。国の動向を見ている、物価高騰への手立てはするが、生活困窮者への目配りは十分ではないと感じます。また、市長からも生活に困窮されている方への目配りを丁寧にするように言われているところです。

住民税が非課税にある方へは、生活福祉資金等の貸付の償還免除等の救済措置がありますが、そうでない方は、借金が残ったり苦しい思いをされている方が多いと思いますので、支援員の皆様には目配せをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(平野会長)

今後の大きな課題に対するご指摘だったと思います。

重層的支援体制整備事業の関連で、江戸川区ではひきこもりの全数調査を行い、これまで潜在化していた方へのアプローチが課題となっています。

芦屋市においても、重層的支援体制整備事業を進める上で、より幅広い人達への支援を考えていく中で、チーム生活困窮として、本協議会が1つの出発点になるかと思っています。

今後、大きな課題に向けて本協議会の体制がどのように発展していくのかという議論ができればと思いますので、ご協力をお願いいたします。

(吉川)

本日は、様々なご意見をいただきありがとうございました。

最後に平野会長よりご案内がありました意見交換の場につきましては、改めて日程の案内をいたしますので、ぜひご参加をお願いいたします。

本協議会につきましては、年度末に第2回目の会議を実施したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

各委員の皆様におかれましては、個別の支援に関してご協力を賜ることがあると思いますが、引き続きよろしくお願いします。

(平野会長)

今回から新しいメンバーとして家計改善相談支援事業が増え、重層的支援体制整備事業に関わる人が増えていくという重要さも報告の中にあっただかと思っています。

今後、本協議会は、生活困窮の枠を少し超えていきますが、このメンバーがさらに幅広い課題に向けて一致団結できるような体制にしたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

それではこれにて閉会します。

閉 会